

令和元年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和元年6月17日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 下里哲弘 中村真也 上原道子 武元奈美 三刀屋淳 友利清和	
審議対象期間	平成30年12月1日 ~ 平成31年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 226件	総件数 63件
①一般競争入札	94件	10件
②総合評価	40件	23件
③指名競争入札	64件	27件
④随意契約	28件	3件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 23件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

※抽出案件:別紙参照

令和元年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会  
抽出事案一覧表

工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札 (原積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率	担当部署
① 南大東空港消防車庫増築工事	建築一式工事	一般競争入札	H31.3.12	1	54,000,000	50,066,169	54,000,000	(株)丸憲	100.0	土木建築部 空港課
② 県営新川団地建替工事(第2期・建築3工区)	建築一式工事	一般競争入札	H31.3.4	1	456,648,000	435,751,915	453,537,600	共和産業(株)	99.3	土木建築部 施設建築課
③ 吉富地区貯水池工事(H30)	土木一式工事	一般競争入札	H31.2.26	21	169,606,440	155,710,339	156,333,240	(株)屋部土建	92.1	農林水産部 農地農村整備課
④ 中城湾港豊原海岸護岸整備工事(H30-2)	土木一式工事	総合評価方式	H31.3.6	6	90,990,000	83,870,927	90,720,000	大豊建設(株)	99.7	土木建築部 中部土木事務所
⑤ 沖縄県立総合教育センター産業教育棟空調機更新業務	管工事	指名競争入札	H31.3.5	3	36,551,952	-	35,640,000	(株)沖設備	97.5	教育庁 県立学校教育課 (県立総合教育センター)
⑥ 沖縄県竹富東港離島利便施設新築工事(H30)	建築一式工事	指名競争入札	H30.11.29	3	40,856,400	38,315,832	38,880,000	(株)玉吉建設	95.1	土木建築部 港湾課
⑦ 与那国島線歩道設置工事(H30-2)	土木一式工事	指名競争入札	H30.12.4	2	12,960,000	11,649,997	12,960,000	(株)濱元建設興業	100.0	土木建築部 八重山土木事務所
⑧ 城間前田線都市毛ノレール浦添前田駅自由通路建設工事(北)(建築)(H30)	建築一式工事	随意契約	H31.3.11	1	233,712,000	-	233,280,000	(株)仲本工業・(株)豊 神建設 特定建設工事 共同企業体	99.8	土木建築部 都市計画・毛ノレール課

業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札 (原積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率	担当部署
⑨ 八重山管内空港現場技術業務委託(H30-6)	土木関係コンサル	総合評価方式	H31.3.20	1	15,768,000	12,614,400	15,768,000	(株)日本空港コンサルタンツ	100.0	土木建築部 八重山土木事務所
⑩ H30南部東道路総合的技術支援業務委託(その2)	土木関係コンサル	随意契約	H31.3.26	1	14,353,200	-	14,353,200	(一財)沖縄県建設技術センター	100.0%	土木建築部 南部土木事務所

別紙

令和元年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1            案件②「県営新川団地建替工事（第2期・建築3工区）」について、入札結果報告書に非課税対象額の記載があるが、何が該当するのか。</p>	<p>A 1            県営住宅の場合は、住宅の瑕疵担保保険というものがあり、その分は非課税扱いとなります。</p>
<p>Q 2            今回抽出対象となっている4か月間のデータについて。各部に照会をかけているとのことだが、全て漏れなく入っているのかどうか。県の財務データと整合しているのかどうか。</p>	<p>A 2            財務のシステムと契約のシステムが全く別々なので、財務データと一致の検証は難しい。契約に関するシステムを活用して、部（土木建築部・農林水産部等）においては統計・集計を行えるが、他部については各部が責任をもって報告をしていただいている。</p>
<p>Q 3            案件⑤「沖縄県立総合教育センター産業教育棟空調機更新業務」について。入札結果報告書に立会人の記載がないが、問題はないのか。</p>	<p>A 3            当センターでは各班それぞれで入札を行っているが、今回は総務班が契約担当班であることから総務で実施し、執行員二人という形式をとったが、特に問題はないものと考えている。</p>
<p>Q 4            案件⑥「沖縄県竹富東港離島利便施設新築工事（H30）」について。指名業者が22社の中で、欠席と辞退とがあるが、違いは何か。</p>	<p>A 4            辞退とは、事前にこの入札は辞退する旨辞退届を提出された業者である。欠席は、辞退届の提出が無かった業者である。</p>

Q 5

案件⑩「H30 南部東道路総合的技術支援業務委託(その2)」について。一般財団法人沖縄県建設技術センターは、県の出資法人だと思うが、入札参加に係る公平性について規則があるのかどうか。

Q 6

案件⑤について。工事概要に法定耐用年数について記載があるが、空調機の耐用年数は何年か。また、耐用年数を超えるまで工事を実施できない状況は頻繁にあるのか。その際、安全面に問題は無かったのか。

Q 7

案件⑥について。この構造物は、電気・水道等の工事も含んでいたか。

Q 8 (A7を受けて)

電気設備等を含んでいる場合の工種は、建築一式工事になるという認識だが、この案件は、とび・土工のコンクリート工事として発注はしないのか。

Q 9

案件①「南大東空港消防車庫増築工事」において。見込み対象業者数が、対象を77件と多いにもかかわらず、1社のみの入札

A 5

県が実施していた材料試験を当センターで引継ぎ、その後施工管理等様々な事務を担っている。今回の案件事務は当センターと随意契約を締結しているが、随意契約について沖縄県においては、平成27年度に『沖縄県随意契約ガイドライン』が設定され、公社等外郭団体についても明記されている。これを受けて土木建築部として民間事業がやるべきもの、公益でやるべきものという整理がされている。

A 6

通常、空調機の耐用年数は、8年から10年となっている。今回、当センターの空調機年数は10年を超えており、このような状況はたびたび起こっているものの、安全面において建設物として特に危険という状況は無かった。しかしながら沖縄の暑さにおいて、研修施設として快適な環境ではなかった。

A 7

この荷さばき施設は、船で運んできた荷物を一時的に港の施設内に仮置きするための施設であり、電気設備等の工事は含んでいなかった。

A 8

この施設については、あくまで建築物として設計され、建築基準法に基づいて手続きを進めた。よって、建築工事(の工種)として発注し、建築工事の監理ができる業種から、業者選定を行った。

A 9

過去2回の入札において、応札者が全くいなかったという状況があった。その理由は技術者不足と聞き取りをしている。今回、発注時期が年度末だった為、技術者の確保等の目処がある程度ついた業者が応札に応じたのではないかと考えている。また、南大東という

結果となっている。なぜこのような結果になったか、その後分析はされるのか。

また、他にどのような工夫が想定できるか。

Q10

案件②について。応札者が1社で、技術者不足もあると思うが、市場価格をきちんと調査して利を乗せられるような工事であれば、応札者は増えるのではないか。

Q11

案件③「吉富地区貯水池工事（H30）」について。資料によれば、最低制限入札価格に達しない者が4社程度いる。その中の1社は、60万ほどの差しかない。この程度の差でしか無いのであれば、工事実施できる可能性について調査やヒアリング等は行わないのか

Q12

案件⑦「与那国島線歩道設置工事（H30-2）」について。指名業者の選定方法について、「指名回数の少ない業者」とあるが、何回から少ないとする等の基準があるのか。

Q13

案件⑩について。法人である沖縄建設技術センターであっても、入札額の適切性は担保できると判断できるのか。

ことで地元との関係性によるところで1社応札になっていると考えている。

今後の入札不調対策等については、複数の工事があればそれをまとめて一つの工事として発注する方法も対策になるのではないかと考えている。

A10

この案件は、実は1月に建築1～4工区と4つの工区に分けて入札を実施している。この中で1、2、4工区は落札となったが、この案件（3工区）だけが不調となり、3月に改めて再入札を実施した結果である。1社のみのお応札ではあったが、落札したことからも価格的に問題は無かったと考えている。

A11

今回、そのような（低入札価格に係る）調査等は実施していない。適正な価格での応札者がいる為である。あえてこの60万に満たない1社でなくとも、適正な範囲の価格で実施できる業者が14社もいたことから、対象を広げる必要は無いと考える。

A12

指名回数などを示した一覧表を作成し、その中で回数を確認したところ多い業者は7～8回の指名、少ない業者は0～2、3回程度であったところから判断した。

A13

当センターは、これまで県の職員が複数名派遣され県から給与が支給されている。そういった面（公益性が高い）からいえば（入札の）積算自体は民間に発注するよりは安く抑えられていると考える。技術面でいえば、厳しい工事現場における技術のノウハウの蓄積

また、公益性の高い当センターの技術に対する評価について第三者が判断する等により導入検討はあるのか。

Q 14

案件①について。入札額が予定価格と同額になっているが、入札者が1社であってもあり得ることなのかどうか。

Q 15

案件①について。離島部の案件は閉域地域であることから受託調整等、競争性が働いているのかどうか疑問に感じるがどうか。

Q 16

案件⑤について。指名競争入札の採用根拠が地方自治法施行令第167条の第1号「その他性質又は目的が一般競争入札に適しない」であることについて説明を再度伺いたい。

Q 17

案件⑤について。見積の積算方法はどうかだったのか。

Q 18 (A 17を受けて)

見積業者からもらった価格をそのままではなく、公的な工事単価を置き換えるなどの作業をする必

があることから特に問題ないと考える。

技術に対する評価を第三者が判断するというようなことの検討については、聞いたことはない。

A 14

1回目の応札金額に差があった。業者も少しずつ刻んで価格を下げて応札すると思われ今回は2回目の再入札で応札額と予定価格が同額となった。

A 15

今回の応募要件は、77社が入札参加できる要件として設定している。結果的に1社の応札で、2回目の応札で落札率100%となったが、要件で幅広く参加できるように設定していることから、競争性はあるものと考えている。

A 16

当センターにおいて、普段から先生方や児童生徒がいる為、工事を実施できる期間が限られ年度末の3月にしかできなかった為、一般競争入札に適しないと判断した。

A 17

業者からの見積を参考に、予定価格を積算をした。

A 18

今後は他の部署も参考にして実施する。

要があると思う。次回から他の部署も参考に積算した方が良く考えるがどうか。

Q19

全体的な質問として。今回の案件の説明の中で不調・不落について課題として取り上げられていると思うが、落札できない率は何パーセントなのか。

また、その改善策として取り組んでいることはあるのか。

Q20

案件⑧「城間前田線都市モレール浦添前田駅自由通路建設工事(北)(建築)(H30)」について。元工事が解除され、工事を急ぐ必要があったことから関連工事を行っていた業者へ見積依頼を実施しているが、このようなケースは他にもあるのか。

Q21 (A20を受けて)

やむを得なく見積合わせ(随意契約)をするしかなかったと、いう理解で良いか。

Q22

案件⑧について。予定価格はどう設定したのか。

A19

平成30年度の工事については、22%が不調・不落という状況である。

不調・不落の原因は、技術者の不足、民間工事の需要の高まり、特に離島部における積算の乖離等がある。対策としては、規模が小さな工事はまとめて発注、技術者の専任の緩和等を行っている。また、離島部については、その地域の見積単価を採用し積算に反映させる対応もしている。

A20

あまりない事例だと考える。当初工事を請け負っていた業者へは早めに工事をするよう指導も入れていたがなかなか進まない現状があった為、やむを得なく解除に至ったという経緯がある。

A21

駅舎は全て一緒ではなくそれぞれ構造形式や意匠が異なっている。今回、同じ駅舎で北側と南側ということで設計意匠が同じだったこと、現場の狭隘な作業状況等を把握していることから工期短縮にもつながる為、同駅舎南側で類似工事を受注している業者へ依頼することとなった。

A22

先の業者が請け負っていた際に一部竣工している部分を除外し、積算を組み直して予定価格を設定した。

Q23 (A22を受けて)

見積依頼された業者は、関連工事を引き受けていたということで、この予定価格を事前に認識していたということはないか。

A23

(先の工事の入札結果は公表済みである為) 先の業者がどれくらいの額で入札したかは知り得ることは可能ではあるが、細かいところまでは把握はされていなかったものと考えている。

以上